

2026 年 10 月 1 日
東京フード株式会社

求職者等に対するハラスメント防止ガイドライン

1. 採用活動基本方針

当社は、「東京フード行動規範」に基づき、基本的人権を尊重し、公正かつ適切な採用活動を実施します。採用活動において、当社の採用活動における立場や求職者等との関係性を利用したハラスメント行為を行わず、また、求職者等に対するセクシュアルハラスメントやその他のハラスメントを容認しません。学生を含むあらゆる求職者等が安心して就職活動、インターンシップ、職場見学、その他の採用関連活動に参加できる環境を確保するとともに、公平かつ適切な採用活動を実施することを目的として、「求職者等に対するハラスメント防止ガイドライン」を策定し、採用活動全般に関する相談窓口を設置します。

2. 求職者等に対するハラスメントの定義

本ガイドラインにおける「求職者等」とは、求人への応募者、就職活動中の学生、インターンシップ・オープンカンパニー等の採用関連イベントへの参加者等、当社の実施する労働者の採用に資する活動に参加する者をいいます。「求職者等に対するハラスメント」とは、採用活動における立場や求職者等との関係性を利用して行われる不適切な言動や行動等により、求職者等の就職活動等の環境を害する行為をいいます。その中には、性的な言動や行動等により就職活動等の環境を害する「セクシュアルハラスメント」が含まれます。なお、対面での活動に限らず、電話、メール、Web 会議、SNS その他オンライン上で行われる活動も含まれます。

・セクシュアルハラスメントに該当する行為の例

(以下は例示であり、これらに限定するものではありません)

<性的な内容の発言の例>

- 性的な事実関係を尋ねること
- 性的な内容の情報を意図的に流布すること 等

<性的な行動の例>

- 性的な関係を強要すること
- 必要なく身体に触れること
- 私的な交際や食事等を執拗に求めること 等

3. 採用活動における具体的な取組み

当社では、求職者等と社員が接点を持つ際には、原則として以下のルールに基づき運用します。

- 飲酒を伴う面談は禁止します。
- 求職者等から個人的面談（OB・OG 訪問等）の依頼を受ける場合は、原則としてオンラインで対応します。また、就職支援企業が運営する OB・OG 訪問マッチングサービス等を私的に利用することは禁止します。
- 求職者等との連絡には、原則として会社貸与の携帯電話、会社の固定電話または会社指定のメールアドレスを使用し、個人の携帯電話やメールアドレス等による連絡は行わないものとします。また、個人的な SNS アカウント、電話番号、メールアドレス等の交換は行わないものとします。
- 面談、面接、インターンシップ、オープンカンパニー、職場見学等を実施する際は、必要に応じて複数名で対応する等、適切な実施体制を確保します。
- 選考においては、厚生労働省が発行する「公正な採用選考をめざして」に記載されている、公正な採用選考の基本的な考え方および配慮すべき事項に準拠します。

4. 求職者等に対するハラスメントへの対応について

求職者等に対するハラスメントに該当する可能性のある事案が確認された場合は、事実関係を確認したうえで、社内規程等に基づき、厳正に対処します。面談、面接、インターンシップ、オープンカンパニー、職場見学、その他の採用活動に関して、ハラスメント行為を受けた場合、またはハラスメントに該当する可能性のある行為を見聞きした場合は、下記の相談窓口までご相談ください。相談・申告を受けた場合は、相談者のプライバシーに十分配慮し、事実関係を迅速かつ適切に確認するとともに、必要な措置を講じます。また、相談・申告したことを理由として、選考の可否、選考上の評価、その他採用活動において不利益な取扱いを行うことは一切ありません。万が一、ハラスメントが発生した場合は、事案の内容に応じて、関係者への教育・研修、採用活動の実施方法の見直し、ルールの改定、その他必要な再発防止策を講じます。

5. 相談窓口

東京フード株式会社 総務部 総務課

TEL : 029-866-1587

URL : [採用に関するお問い合わせ](#)

<https://www.tokyo-food.com/contact/>